

和田の城へ押寄せ攻崩し、之を大坂に追撃せり云々と一本に見えたるも、亦此城の事たるや明かなり。

白山氏の名庭園 津守村に在り。南海鐵道難波驛より南行するものは、萩の茶屋天下茶屋の邊に於て其車窓の右に方り、遙に隔りたる村落の中に一の森林あるを望見せん。是ぞ即彼の春日出の八州軒と共に、大阪の二名庭と稱せらるゝ白山氏の庭園なり。抑も此庭園は寶永の頃新田持主袴屋彌助の時代に造られしものゝ如し。庭は東より西へ長く別邸の南側にあり。流水を入れて以て溪谷を作成し、奇岩怪石磊々落々として點在するの處。恰も急湍相激し潺湲たる聲を發するの趣あり。後庭を望めば小丘伏起し、其間蜒蛇西に奔るが如き幾曲折せる道あり。而して老樹疎密に幹枝を交へ、春は翠綠漓り秋は紅葉綾なし、鬱蒼たる樹上禽轉鳥語常に絶えず、宛として仙境に入るの感あり。其幽邃閑雅の狀得て盡す能はず。庭中又間餘の春日燈籠あり、是昔石屋の彌陀六が作にかかるものなり。而して其燈籠の中座に十二支の浮彫りありし由なれども、今は磨滅して見えずなりぬ。尙其他に頗る雅致なる手洗鉢あり、大なる自然石を以て作れるものにして、真に價値ある石器なり。新田の持主袴屋彌助の子新田讓渡の時に臨み此二基

の石器のみは深く惜みたりと云ふ。

毛馬閘門 豊崎村大字北長柄の北端にあり。即淀川の大阪市中に注げる分水點に洗堰と閘門とを設け、以て水害の豫防に備ふるものなり。而して洪水の時に於ける洗堰は、増水に隨ひ層板を重ね、其高きに達するや堰を洗ふの水急轉して瀑布となり、飛沫相激して壯大の觀を呈す。洗堰と閘門との間に看守所を置く。此邊元瑞軒島のありし處にして、而も貞享中淀川を浚へし時其廢砂土を捨てし處即夫れなり。又岸頭に高く聳ゆるものは、淀川改修紀功碑にして、其碑文は左の如し。

淀川改修紀功碑

淀川發源近江琵琶湖水南注爲瀬田川、西行入山城爲宇治川西北行至淀與桂川會始稱淀川又西行至八幡合木津川其餘衆水會同、貫河内攝津間分神崎中津二支流、至大阪入于海其長二十餘里灌漑漕運爲利甚大、而其害亦大瀬田下流河底隆起、山迫水、惑排注爲難動輒氾濫湖岸、而水源諸山皆禿、泥沙混流易游易溢、遭霖潦、瀬水郡邑蕩沒田廬是以治水之舉始見于仁德朝厥後歷代濬疏不絕蓋亦勞矣、至徳川氏天和貞享之際、發防沙令、又使河村瑞賢治水、尤有成效、經久又築、頻年受患、明治初置治河使屢加修治、未免苟且了事。十八年水害極暴翌年治水議起不果行二十四年、男爵内海君忠勝爲大阪府知事、北田君豐三郎爲府會議長、定議改修稟請于政府、政府允之因相度多年、計畫周備二十九年、帝國議會協贊其舉、議決工費於是、內務省簡派技師、購辦器械創設工場製作料物又收買土地、分工區爲三、自海口至佐太爲第一區、三十一年四月起工、排沙

排土修隄護岸閉神崎川設閘以資灌漑廢中津川新開一大水路以移幹流勢順流潤起于逆卷達于海故道則
瓶築洗堰者於毛馬隨旱澇添撤層板以劑水量旁建巨閘以通漕運又開長柄運河其餘設閘者四百佐太至字
治爲第二區翌年起工或浚或鑿廣之直之徒宇治川於淀之南導桂川至木津會流處兩川之間築長堤以利水
勢遮斷巨椋池穿溝放瀝澗田川爲第三區又翌年起工浚底令深削山令澗水已疏通設堰與閘益減有度蓄澗
隨便初責成以十年爲期會日露戰起因緩工程等又追加工費工費總計壹阡玖萬肆阡圓取諸國庫者漆陌拾
參萬壹阡圓取諸大阪府者貳陌貳拾壹萬伍阡圓取諸京都府者參拾陸萬玖阡圓取諸滋賀縣者參拾柒萬玖
阡圓至四十二年四月工始竣內務省技師冲野君忠雄終始督工云先是三十九年大水雖工未完成而殺勢防
溢果如先計自今以往浚渫相繼而水源地方遂行沙防法使諸山鬱鬱繁茂則開源通流能收全効可以庶幾也
昔者孟柯氏極言洪水猛獸之害以稱神禹之功王政以治水爲先自古而然但後人往往貪近功隨治隨決民困
國弊今是役工艱費鉅底績久遠而民不知困國不知弊者何也蓋聖明御寓學術駿嚴人智日開工務盛典而大
憲昭昭度支有法官民和協任使得人是以除害興利功軼前古靜流安瀾人免勞溺百穀蕃滋既宅乃食以被昇
平之澤者豈非聖代之恩德也乎是歲六月大阪府官民相謀將舉竣工式勑功於石今知事高崎君親章爲委員
長請時彥作文因叙梗概如此

明治四十二年六月 多職 西村時彥撰 伊藤 清書

第二章 塚墳墓碑

王仁の墓 鷺洲村大字大仁にあり。王仁は素百濟の博士なりと雖も我朝に仕へ而して應神天皇の皇子稚郎子に漢學を傳へられし人なること世人の普く知る所に係る傍らに一小祠あり之を正一位稻荷大明神一本松大明神或は又王仁大明神とも稱す。地名の大仁も王仁の名より轉訛せしものなるべしと傳ふ。然るに河内國北河内郡菅原村にも王仁の墓と稱するものあれば果して其何れが正しきやは今判ち難しと雖も此小祠に賽者頗る多く常に絶えずと云ふ。尙又廣瀬旭莊の詞藻あり旁以て暫く之を王仁の本墓と見るべし。

十三波西南 田間古松樹 樹下土微窓 人道王仁墓

然るに又攝津名所圖會は此所を齋宮女の御禊の地なりとして今大仁村の北端に古松一株あり其下に石造の宮の屋根なるもの見え餘は土中に埋れたり。是祓除の古跡なる歟と云へり。因みに併記す。

如來塚 鷺洲村大字塚本にあり元の所在地は今の新淀川開通に由て没せられしかば之を現今の舊中津川南堤の墓地の東に移せしなり。傳へ云ふむかし播州加古郡野口村念佛堂の開基教信傳來の天筆阿彌陀の畫像を後世大念佛宗の法明上人の靈告に由て感得し初てこゝに結縁ありて供養の塚を築きし所なりと。此

天筆の畫像は其後濱村の源光寺に藏せり。又此如來塚より塚本村の名出るなり。と名所圖會に見え、尙他にも說あれど臆說に近ければ採らず。

鷺塚 豊崎村大字南長柄の路傍にあり。塚の高さ七尺許にして五輪形の塔なり。貞享二年建立と刻せり。傳へ云ふ、孝德天皇豐崎の宮に在しまし、時女官の一人に鷺式部と云へる者ありて、大化四年三月十四日に病歿したれば、則この地に埋葬したるより此名あり。後ち嵯峨天皇の弘仁三年八月花園中納言敕を奉じて此墓を檢せしここありとも傳ふれど、其故を詳かにせず。或は云ふ、むかし墳上に古梅ありて六瓣の花を開き、元旦には黃鳥必らず來りて春來を告げしに由り此稱あるに至れり。然るに又一說あり、昔この地に長柄長者と稱せる富豪ありて、一人の子を持ち寵愛甚だ深かりしが、其子常に鷺を愛し、春を待ちて夏の至るを悲むこと大方ならざりしに、世や無情、端りなくも愛子の死し、鷺も亦餌を喰はずして落ちてければ、父母痛く打嘆きて其死鷺と共に我子を葬りしかば、時人之を呼んで鷺塚と云ふ。是蓋し後人の附會に過ぎず、素より信を措くに足らずと雖も、之を要するに必竟上古貴人の荒塚ならん。古梅今は亡く只一株の楓樹あるのみ。鼠塚 勝間村の東高岸の下なる同村墓地の中にある。慶長年中林源次郎と云ふも

の、父と兄との仇を報ぜんと欲し、之を大坂に求めて而も幾度か危難に懸らんとせしとき、常に白風に由て救はるゝを得、遂に天下茶屋に於て其目的を達するに至れり。この俗傳あり。塚上に建てる碑の高さ二尺幅一尺にして、正面の中央には半肉彫の地藏尊、右に法界、左に爲鼠の四字を刻む由縁やあるらん。

武内宿禰の墳 歌島村大字御幣島の光明寺境内にあり。今は舊記錄散逸して詳かならずと雖も、口碑の傳ふる所に據れば武内宿禰及宿禰の裔紀定盛の墳なりと云ふ。されど墓石は八基ありて、何れを夫れとも定め難きの憾あり。而して正面の二基は高さ六尺許にして七輪形より成るもの。向て右なる六基は何れも一尺五寸乃至二尺許にして、等しく五輪形なれども一本の石より成り、燕雜粗雅たるを免かれずといへど、世の考古者流は却て前者よりも之を古しごせり。宿禰の墳に就ては古來種々の説あり、此墳果して夫れるや否や疑うべからざれど、稀に見るの古墳たるは失はず。

三浦氏の墓 正勝・正盛・盛信三氏の墓にして、豊里村大字三番の定専坊境内にあり。三墓共皆五輪塔形にして大小なく、何れが正勝・正盛・盛信の夫れるか判別し難し。此墓は舊三番在家の地今淀川改修線内に當る即もご本坊の境内敷地にありしも、明治三十

三年淀川改修の際、現今之地に移せしものなり。この前年一月、本墓に關し大阪朝日新聞の記する所左の如し。

西成郡豊里村三番の定専坊今北區河内町一丁目にあるを本坊とす境内竹籬の裡に三基の古冢あり。左馬頭楠二郎左衛門正勝及正盛、盛信の遺墳と傳ふ。正勝の終焉は正史之を載せず。而して大和十津川の奥武藏の里に其墓石あり。東京の塩谷青山氏曾て之を弔し詩あり。

赫々英名史冊存。遺墳誰復薦蘋蘩。一掬清泉行客淚。夕陽山下弔忠魂。

此墓の事は伴林光平龍中筆記にも見えて十津川郷の奥武藏と云ふ處に補正勝ぬしの奥城ありと記せり。今定専坊の寺僧に徵するに、定専坊は往昔行基の開基に係り、眞言宗西光寺と稱せしを永徳年間正勝南朝の不振を憂へて此地三番に遁世し、本願寺の善如上人に隨ひ眞言宗を改めて真宗となせり。其孫淨顯に至り蓮如上人に隨從し後西光寺を改めて定専坊の名を贈られ、以て今に至れり。三番の地たる淀川に傍ひ今回改修の舉あるや村を擧げて他に移轉せしめられんとするに當り、此史跡を世に紹介し置くなり。

島道悅の墓　道悅は難波の人にして治水に長じ、中津川の曲流を矯め以て民利を興せし人なり。其墓は神津村大字木川の田圃中にあり。墓碑左の如し。

先生姓島諱忠次字四郎右衛門諡號道悅世家攝之難波其爲人也朴實儉勤節用愛人貞固足以守身隱括足
以幹事高野大塔愛宕神社、暨長谷寺之修造晉勤矣攝北中島邑濁水氾濫浸田裏陵民艱稼穡舊矣先耕屢治

之而統用弗成先生本有禹鑿之手因請修之民怡而趨於是疏橫流蠲淤泥經之營之阡陌墾開地利不廢溝洫修築水旱得便自是已來民戶漸密生齒蕃育到于今受其賜承應二年癸巳二月四日蚤亡而耶冥年四十四諦曰我欲投一子於釋以其幼冲之故不果而沒不能無遺憾矣於是胄子道迪俟其幼弟之長後十年携之而詣佛日寺林禪師之室出家受戒名號晦巖翌日道迪寢疾既而向死晦巖來訪道迪扶起而拜且泣且喜曰繼其志也述其事也雖死亦安汝其努力北中島邑先考之勤勞其左者也別業庄園存焉今也屬之於汝薦拔祭奠勿忘也先生沒後二十有二年于此今茲甲寅二月四日晦巖樹碑表墓銘其令德以期無窮其辭曰

逝川無舍。哀往傷來。斯人斯德。老安少懷。純乎景行。超然榮觀。
芳流盈科。惟芝與蘭。爰勒玄石。赫々令聞。於爾后裔。庶感此文。

延寶二年甲寅二月四日　畿蘇野逸謙五道人山本洞雲更撰并書

勝四郎右衛門の墓　神津村大字今里にあり。諱は直重、四郎右衛門は其通称なることを云ふ迄もなし。口碑の傳ふる所に據れば、貿易商を營み屢々入唐し、後長崎に移住せしも晩年又歸來し、髪を剃り僧となり、字は心月、長崎屋宗印と號し、黃檗山下にありしが、寛文十年三月十五日没す。子孫世々今里村に居り、村役を勤めし家柄なりしも、其家絶えて今は無し。墓は今里の字明願にありしが、土地所有者の變更ありしたため、近年之を發掘せられたるに、深さ一丈許の所にありし石棺の形は棗形にして高さ二尺餘、徑一尺五寸許、中部より二ツとなり、上部は卽蓋なり。而して其

周圍に「攝州大坂勝氏、黃槻座下心月性印、寛文二壬寅曆三月十五日」と刻す。其墓誌は次の如し。

攝州西成加島庄之元祖勝氏、富安末裔四郎右衛門尉直重數回入唐而後住于長崎、維時正保三丙戌春歸故鄉終家大坂刑媛號長崎屋宗印者也。

有明の我か世の月のふけぬれは、名残もしらてかへる古里 心月性印居士七十三歳

多羅尾氏の碑 川北村なる中島大水道樋門の傍にあり。北中島三十九箇村の建る處所謂多羅尾氏が自ら非薄して錫銖を積み、而して上郷の悪水排除に支障ある、自己の墾田若干を彼の村々に贈り、以て其瀉下を全らしめしかば、上郷諸村は深く同氏の義氣に感じ、其徳を稱して之を紀念したるものとす。其碑文は次の如し。

大阪港口墾斥鹵爲田者多矣。其曰南西島者近爲上游。母又九村所有。村人喜之合謀建碑來請文子余曰酉島有四、曰本、曰小、曰北、曰南皆多良尾氏所墾也。初寛文中、其祖七郎右衛門請官就九條木津諸島開田凡三千五百石將成、上游之民以水滲爲言。天和癸未、官因收其地、更墾安治川新渠渠成。官又有命曰苟所不爲水害處聽民墾之。七郎乃赴江戸、控告前功之中沮時土屋相撲公爲老中聽焉。憫之元祿戊寅遣米倉丹後公等巡視港口因賜之地方五十町、以墾焉。今之四西島是也。將墾乏其實、乃先典其地以借銀若干既成、而其南島又以碍我諸村水閘也。詛罵不已。七郎乃慨然欲賠還之。輒以與我、以善其水利、而力不能焉。及沒遺言曰、凡保家者不可無陰德。我死之後、不能賠還南島以與彼村人者、非我子孫也。孫元三郎欲遂祖志、乃痛自儉約、積錫銖累銖、以蓄銀。

無陰德、我死之後、不能賠還南島以與彼村人者、非我子孫也。孫元三郎欲遂祖志、乃痛自儉約、積錫銖累銖、以蓄銀。

若干會岸本君來爲令聞而憫之、命入其銀爲殖息之田、因復還便與之於我。我村人皆戴之、欲開渠以成其志。且使後世子孫不忘多良尾氏之徳、所以相謀建碑也。余聞而感之曰、七郎之志也義、元三郎之繼先志也孝。宜乎欲建碑以示後世也。村人之舉亦可謂厚矣。抑官之憫而經紀之、其仁矣哉。吾一日而聞四善焉、烏得而不記。遂次第其言以與之。

後藤 機撰 吳策書

(裏面) 天保三年壬辰七月 北中島之内參拾九ヶ村庄屋年寄百姓中

富島瑞峰の墓 豊崎村大字南濱墓地にあり。書を藤田友閑に學び、書名遂に揚れり。名は林品、字は瑞峯、通稱は左近右衛門、本郡三番村の人なり。正徳元年三月十二日歿す、年八十一。

遠城・安藤二勇士の墓 西中島村大字山口崇禪寺境内なる竹林の中にあり。是ぞ世に有名なる崇禪寺馬場の敵討と傳ふるものにして、其實返り討となりたる和州郡山の藩士遠城治左衛門重廣安藤喜八郎光乘兄弟の墓なり。重廣の法名は劍樹心英居士、光乘の夫れは刀山天雄居士にして、實に正徳五年十一月四日早朝の出来事なりき。遺物の刀脇差鎖帷子手裏剣其外品々は、寺寶として今尙同寺に藏せらる。合靈の墓石一基高五尺幅二尺許。賽者多く香花常に絶えず。

彦坂四郎兵衛の墓 川北村大字出來島墓地出來島川堤防際にあり。出來島の開發者にして、

攝州元島下郡福井村の人なり。字は倉吉、四郎兵衛は通稱屋號を倉橋と稱す。享保七年十一月晦日病んで歿す、年六十九、謚して願譽淨誓居士と云ふ。

龍田善達の墓 豊崎村大字南濱墓地にあり。儒者にして名は在寛、字は善達、播州の人なり。伊東仁齋の學を中島浮山に學び、大坂に教授す。天性恬易、著錄する所千を以て數ふ。享保十九年六月廿三日歿す、年五十八。伊藤東涯の撰に係る碑文あれど略す。

山本文龍の墓 是も亦豊崎村大字南濱墓地に在り。名は命常、字は大定、通稱は十藏、文龍と號す。攝州五百崎の人なり。幼より書を好み書名揚り、浪華に住し、元文二年八月廿一日五十二歳にして歿す。上月專庵の撰に係る碑文あれど略す。

佐々木專林の墓 又是同地にあり。名は春、字は專林、志頭麿と稱し、松竹堂と號す。京師の佐々木志頭麿専念の長子にして、幼少の頃父を喪ひ、書法を姉照元に學び、浪華に住して書名あり。寛保元年八月十四日歿す、年五十六。門人川鶴九臯の撰に係る碑文あれど、今は文字鮮明を缺き読み難し。

如雲舎紫笛の墓 中津村大字下三番の貞圓庵庵今はにありき。通稱は新右衛門、浪華の人なり。栗柯亭木端の門に入りて狂歌を學び、後一家を爲す。晩年禪を好み、僧

となりて柵堂と改む。初め野田村に閑居し、後貞圓庵に移住せり。著す所の書に狂歌無心抄あり。安永八年八月十六日六十二歳にして歿す。一に五十九歳に作る。

月岡雪鼎の墓 神津村大字木川にありと浪華墓碑誌に載せたれど、今其所在を詳かにせず。思ふに是淀川改修敷地内に沒せしならんか。有名なる畫家にして本姓は本田、名は昌信、雪鼎は其號なり。尙別に信天翁とも號ぜり。而して俗稱を丹下と云ひ、江州の人にして大坂に住し、畫法を高田敬甫に學び以て大に研究する所ありしが、後漢畫を慕ひて畫風を一變したれども、畫く所尙邦俗の美人を巧みにし、又好みて春宵秘戯の圖を作り、其設色緻密にして透明なるもの、殊に人心を動すに足りき。更に又人物魚鳥の畫をも巧みにしたれば、彼の應舉すらも其圖に微て描けりと云ふ。既にして法橋に叙せられ、天明六年十二月歿す、年七十七。

金谷興般の墓 神津村大字木川の正通院にあり。初め天満組の總年寄なりしが、後南組の總年寄となる人。儒學に達し諸藝に通じ、最も畫に長ぜり。其墓誌左の如しこす。

君諱興般字子般號三石原姓平松氏、備岡山人。世爲名族君出後于金谷氏遂爲浪華人也。府下街坊蓋六百餘分爲三鄉曰北部、曰南部、曰天満部。北南各置市長五員、天満置三員。以統正金谷氏之先世爲天満部市長至君

以奉職謹慎陞南部時人以爲榮君爲人溫雅謹素寸藻卓異頗涉儒學錯綜技藝至筆翰蹴鞠莫不窮其妙而最嗜畫祖南蘋沈氏嘗抵役于長崎從繡江能大學花島而山水人物則自出機軸俱他技或作或輟至于畫則旦夜以此終世是以畫名爵興請者接踵天明中府尹阿部侯遊視之日特召君席上命畫大見褒賞云寛政六年五月廿三日疾卒享年六十三葬木寺村正通禪院

藤關月の墓

又是前同所にあり。畫家にして名は徳基、字は子温、通稱は原二、關月は其號にして又別に荑揚齋と號ぜり。大坂の人にして畫法を月岡雪鼎に學び、後兼ねるに漢畫を以てし、人物山水に長じ遂に一家を作す。其畫く所甚だ風致に富み、又詩書を能くす。後法橋に叙せられ、著書には伊勢參宮名所圖會、山海名所圖繪あり。寛政九年十月廿一日歿す、年五十一。

大江元定の墓

勝間村墓地にあり。元定は其諱、通稱は島右衛門、勝間村の人にして武に達し、體軀肥大、容貌怪偉、人見て之を畏る。阿波の人無端齋土肥安信に從ひ、楊心神道流の劍柔二道の蘊奥を極め。天明五年其師より斯流の皆傳を授けられしが、尙吉田流の弓術にも長じ、名聲最も高く、後紀州侯に抱へられて大坂土佐堀の藩邸に教授し、傍ら又勝間村にも道場を開き、多くの子弟を薰陶せり。其墓銘左の如し。

古云深山大澤生龍蛇信哉言也。勝間亦攝州一大村也。爰生勇夫諱元定、家近墨江、因以大江爲氏、稱島右衛門。又合號大江島壯貌巨力、人望畏之。少好劍、初學日下幸友超躍數步、瞻之在前忽焉在後、所謂源判官流也。後從土肥安信、學楊心神道者、流擊劍及拳法之諸勢皆升堂入室、遂幫青藍也。居恒在家教人、或往來於諸侯邸。其名隆々乎顯矣。所謂深山大澤生龍蛇者、予於斯夫。見焉有二男兄弟皆能繼其武門、人數十間亦有傳其秘奧者。寛政十一年秋九月二十六日沒家、享年五十有七。法諡曰善正、葬村東之野。其男兄弟諸門人相謀建碑、來請銘。銘曰：

赳々勇名、武技是研、其研伊何、維劍維拳、獨步絕倫、鮮克有逮。
嗚呼惜哉、今也逝矣、建石勒銘、其名永傳、其名永傳、汝其安之。

寛政十二庚申歲三月日

墨浦靈松龍鱗菴義端撰 男璣五郎丈右衛門及門人等建之

松野登十郎の墓

豊崎村大字北長柄の光明寺境内にあり。諱は祐吉、幼名七之助、登十郎は其通稱なり。江戸芝西の久保の人にして田安家に仕へ、勝手勘定組頭役たりしが、文政の頃更に代官として差遣せられ、南長柄村の陣屋なる代官詰所に在りしこき、文政七年領内攝津國島下郡内某村年穀稔らず、凶饑の状極めて慘澹たりしかば、領民年貢の免除を哀願して止まず。然れども田安家の暴戾にして一步も之を容れず、苛察誅求せんとしたるに由り、登十郎遂に領民の犠牲となり死を

以て苦諫し、南長柄村尾上伊左衛門の座敷に於て自刃す。時に年四十八にして、實に是文政八年三月十七日朝の事なり。之を光明寺境内に葬り、謚して唯明院義了信士と號す。死に就くに臨みて容儀端嚴、一絲一毫をも亂す所なかりしこ、今に猶人口の膾炙せる所なり。嗚呼、義人なる哉。屠腹に用ひたる刀は藤原信吉の作に係り、二尺餘のわざものにして、今光明寺に現存せり。忠僕市兵衛なるもの、文政十一年九月十二日永代經の志として金百疋を寺納し、永く主人の靈を弔ふべど。

金谷興詩の墓

神津村大字木川の正通院にあり。興般の子にして父の後を受け、南

組の總年寄となり、又能く學に通ず。墓碑左の如し。

君金谷氏諱興詩字立禮號遷齋。稱興右衛門世爲大坂南部郷長考三石君延淺井氏爲人明敏抗直、不脂韋苟合。覃思職事陳疏民疾苦、乞罷徵金不納憂憤發心病辭職家居十八年矣。以天保六年乙未六月十四日卒、年六十二。壙于木寺村正通院闇若先塋之次。君幼好學、受業於中村章菴先生。旁嗜國詩、師事伴蒿蹊翁著詠歌大槻抄箋、又撰入代集國詩義涉勸戒者纂修難波津百首、三芳埜百首二編得張文定詩訓遺意云娶上田氏有四子、

長永盈代父受職、次興孝、次興弟先卒、次直道爲同僚永瀬氏義子爲之銘。

家積千金、如遺善言。多財賈福、明訓全身。手編古詩、勸戒孔明、可觀可興。稱君之名。

天保七年丙申暮春 大阪府庠懷應書院教授 中井曾縮撰

齊藤鑾江の墓

豊崎村大字南濱墓地にあり。名は象、字は世教、通稱は五郎、阿波徳島

の人にして、浪華に住し、儒學を教授す。毎に云ふ、書百卷を著し、五郎正宗の刀を得ば、吾望足るごと。遂に其言を履めり。碩學野田笛浦の撰に成る墓碑銘左の如し。

浪華故人安藤維義傳、鑾江先生之計、并致其臨終之言曰、不刊之圖子明嘗許我當不負於身後也。嗚呼余之於先生也、未冠而辱忘年交、其游南阿出浪華也。一先生之曰后雖官迹相隔未嘗一日吾懷無先生也。其結納於前者如此。寧負於身後乃援其大槻揚其墓曰、先生諱象字世教、通稱五郎、姓齊藤氏、阿波徳島人家、世爲商考。諱永昌稱藤右衛門妣今津氏、先生初學於那波細川年甫二十五、奮以東征、入國學、師事精里洞菴二先生甚得其知、益自淬厲、大爲倫儕服、既而奔兄喪於鄉、時家道甚艱、逋債三千而姪尙幼、先生助姪、自肩家政者十有餘季、銖寸累積舊逋悉償、遂還家政於姪去、講肆於浪華、授徒爲生、一錢尺帛不資於宗家、後宗家產傾者、再先生自往理之、家道遂復平素、不仰酒肉、然相善者至、不酌不措、嫗族宗黨之以緩急告者、以東脩之餘濟之、毫無自德之色。晚歲家資頗衰、竟不畜婢僕、每晨躬自洒掃門外内、又操井臼、薄衣菲食、晏如也。先生坦中率真耳聰而聲宏外類迂濶、而內具識畧、饒時機、世務莫不鑿々破的焉、嘗謂晚學日不足、閉門而鍵之、蕭然子居以著述、自事勇往之氣、訖於暮季而益王每曰、著百卷書、瘦五郎、入道正宗刀、吾事足矣。竟如其言、爲文戶祝昌黎、絕去浮靡、唯經可以知其所存也。所著有四書叙旨十六卷、五經志疑四十卷、左傳說五卷、國語評六卷、史記文評十五卷、莊子文評二卷、八大家文法四卷、唐詩發揮四卷、明清六家文法六卷、歸欽錄二卷、文集十卷、其他未脫稿者數種。嘉永元年八月十三日病歿、年六十四、葬於浪華城北濱村三昧裏、演尾氏無子銘曰、

眞劍云藏、著書云成、劍則入道、書則先生。疑義錯節、迎及以解。嗚呼書乎、其之劍矣。

木村晴翁の墓

合

鷺洲村大字浦江の勝樂寺にあり。名は明啓、浪華の人にして、雑錄

戯作多し。曉鐘成鷄鳴舍未晉志留坊一禪等の號あり。晩年鐘成の號を門人に譲りて晴翁と號す。著す所西國三十三所名所圖會・東山名所圖會・攝津名所圖會・淡路名所圖會・小豆島名所圖會・其餘尙多し。万延元年十二月十九日歿す、年六十八。

萩原廣道の墓 鶯洲村大字浦江の妙壽寺にあり。鹿左衛門と稱し、葭治と號す。尙出石居士・鹿鳴草舍・蒜園等の別號あり。初は藤原小平太濱雄と稱す。備前岡山の人にして、而して大坂に寄寓す。好んで國書を讀み、最も源語に通ず。且著書多く、皆實用有益を主とす。文久三年十二月三日中風を病みて歿す、年五十一。著す所源氏物語評釋・本教提綱・神爾玉考疑傍評私議・遺文集覽・玉匣補注・心の種葉山の栢古言譯解・西戎音譯字論・柿園文集等十數種あり。

河野春飄の碑 鶯洲村大字浦江の妙壽寺にあり。一世の儒者なりき。碑文左の如し。

春飄河野翁明治十九年八月十九日歿・冥華行年五十六・越明年入人故舊音謀・建碑妙壽寺以表道德吁。翁何以爲人所追慕如此也。翁淡路人考杏村君以儒著翁善繼箕裘爲國校司籍尋任大阪府少屬掌學務無歲遷權大屬轉十一等出仕遂爲府校二等教官・校廢下帷教授提耳諱諱弟子大進爲人溫籍胸無府與之交者一見心醉宜矣。其道德之不可謾也。銘曰：

誨而不倦、才膽學殖、詩究精妙、酒能溫克、餘技及墓、前無勁敵、壽雖不長、厥德無極。

明治廿年四月帝國大學講師從六位南摩綱紀撰 愛石瓊享書

新莊善亮の碑 新庄村大字下新庄の明教寺にあり。僧侶にして儒學に達し、號を西涯と稱し、詩は殊に其得意となす所なりき。碑銘次の如し。

先生姓新莊名善亮號西涯三島郡西河原櫻井善好二子也。出繼西成郡新莊明教寺住職爲人洒落好詩。年少遊九州受學於廣瀬林外及園田鷹城之門。業成而歸後更從松浦亦堂問道又從利井鮮妙師脩佛學者數年矣。常慨洋學行世斯文拂地竊以興斯文于一方爲己任。明治十九年設脩文學館來學者無慮百有餘人。明治三十一年四月廿二日疾暴作寢年五十有二。子男二長天來次曠純女二先生易簣前數日與友人梁瀬我聞遊于嵐峽有詩曰：三十餘年友携瓢共訪花春風多好意使我醉紅霞實爲絕筆亦足以知平生志所在哉。門人爲輯遺稿又立石於寺請銘于余余以爲先生之學友不得辭因爲之銘銘曰：

學業不怠、典兼内外、春風紅霞、其德藹々。

明治三十三年四月 賴寒社友必大西了然撰并書門人建之

衛藤金治の墓 豊崎村大字南濱の萩の寺なる東光院境内にあり。陸軍歩兵少佐にして、三十七八年役に於ける名譽の戰死者なり。墓碑左の如し。

君諱金治姓衛藤氏。豐後竹田人也。家世仕中川侯考諱寬敏妣柴山氏。以慶應二年五月生于江都日影巷藩邸。幼時在鄉里修學。明治十七年東遊入教導團修砲兵科。十九年二月爲軍曹。以爲未足。有爲矣。翌月入士官學校。廿二年任步兵少尉。叙正八位。廿七年進中尉。叙從七位。翌年一月征清師起。從第二軍戰威海衛。累有功。十一月

叙功五級勳六等三十年任臺灣守備進大尉叙正七位既而罷任歸營三十五年叙勳五等後進從六位三十七年征露師起十一月以第七師團步兵第廿八聯隊中隊長從第三軍攻旅順口要塞奮戰屢有功其陷二零三砲君最奮進激勵終戰更翌日有命進少佐叙功四級勳四等時年三十有九葬遣骨浪華城北東光院法靈顯忠君資性溫厚有君子風能得士心是其所以屢有功也歟娶和田氏無子養福岡人山本與志介次子益太郎爲嗣亦東遊既卒中學學科將入士官學校君雖志不成有嗣子如此亦可以瞑也矣銘曰

智爲判士勇爲旗手是此伎倆豈在人後零山之嶺能雖固守

一躍致死走彼群醜此功誰爭勳章之受矧又勒石以垂不朽

明治三十八年四月上浣 東京中村謙撰文 村田壽書丹

引用書類 永春寺扁額希堂の文・永春寺鐘銘遠城安藤二士の墓碑・舊藤金治の墓碑・江上彦助談話・大阪府誌・大阪府地誌・大江元定の墓碑・大阪朝日新聞記事(三十二年一月)・河野春風の碑・金谷興穀の墓碑・金谷興詩の墓碑・木村晴翁の墓碑・郡内各町村大小字調査藤江の墓碑・佐々木専林の墓碑・四天王寺史諸國廢城考下新庄村四組古書類・島道悅の墓碑・藤園月の墓碑・新莊善亮の碑・勝四郎右衛門の墓碑・攝陽詳談・攝津志・攝津名所圖會・大日本地名辭書・大日本人名辭書・多羅尾七郎右衛門の碑・龍田善造の墓碑・建部教語談話・豐崎村光明寺過去帳・外山久太郎古書類・浪華墓碑誌・鼠塚墓碑・萩原廣道の墓碑・彦坂四郎兵衛の墓碑・松野登十郎の墓碑・南漁村誌・南漁村羽間氏古書類・山本文龍の墓碑・淀川改修紀功碑

大正四年二月二十三日印刷
大正四年二月二十八日發行

發編
纂行者 大阪府西成郡役所

印刷者 谷口默次

大阪市北區堂島裏三丁目十五番地

印刷所 谷口印刷所

大阪市北區堂島裏三丁目十五番地

348
270

348 270

終

